

# 寄付のおねがい

## 1. ごあいさつ

日頃より本学の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

おかげをもちまして、令和8(2026)年には創立50周年を迎えます。これもひとえに在校生や卒業生、保護者の皆様、地域ならびに医療・福祉施設の皆様のご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

これからも地域医療に貢献できる人材を育成するため、教材の更新や教育設備・学校施設の充実により、学生一人ひとりが学びやすい教育環境を整えるとともに、経済的に修学が難しい学生を支援するための奨学金制度拡充を目的として「セムイ学園教育振興資金」を設立いたしました。

大変厳しい情勢ではありますが、人材育成のさらなる充実を図るため、本学園の取り組みをご理解いただき、誠に恐縮ではありますが、格別のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

学校法人セムイ学園 理事長 野村 齊史

## 2. 寄付の目的

学校法人セムイ学園の教育設備・学校施設などの教育環境の継続的な充実を図るため、以下の目的に使用いたします。

- ・ 教育研究の質向上の為の教材の充実
- ・ 教育設備・学校施設の充実

## 3. 金額

1口につき 5,000円

## 4. 寄付金の申し込み方法

下記の間合せ先まで、電話、ファックス、メールにて住所並びに氏名をご連絡ください。

折り返し『郵便払込取扱票』をお送りさせていただきます。

※本学園へのご寄付の趣旨や目的と違っている、または反社会的勢力と見なされる団体や個人からの寄付等につきましては、本学園の判断により寄付をお断りする場合がございます。

## 5. 税制上の優遇措置

文部科学省の「特定公益増進制度」を利用した寄付となりますので、寄付いただくと所得控除の対象になります。控除を受けるには確定申告が必要です。

この寄付金による一定金額を限度とした損金算入は郵便局が発行する「郵便払込請求書兼受領証」及び「特定公益増進法人証明書(写)」の2点を添付のうえ、手続きができます。

「特定公益増進法人証明書(写)」につきましては寄付金が本学園に入金され次第お送りいたします。

● 所得税控除額 = (年間の寄付金合計額 - 2,000円) × 所得税率

## 6. 寄付金に関する問合せ先

ご不明点、ご相談がございましたら、学校法人セムイ学園 総務部までお問い合わせください。

電話 : 052-551-1233

ファックス : 052-561-4567

メール : somu@tokai-med.ac.jp